

パブリックコメント第27号

「第4期常陸大宮市障害福祉計画(案)」に対するご意見を募集します

本計画は、障がい者の生活を支援し、障害福祉サービスや相談支援等の円滑な実施を確保するためのサービス見込み量及び整備の目標を定めるため、市民の皆さんからご意見を募集するものです。

◎案の公表日

平成27年2月10日(火)

◎意見の募集期間

平成27年2月10日(火)～平成27年3月11日(水)

◎公表案及び公表方法

「第4期常陸大宮市障害福祉計画(案)」

- ・市役所福祉課社会福祉 G (本庁1階)、各総合支所市民福祉課で閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務がある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙(様式1)は、市のホームページを参照するか市役所福祉課社会福祉 G (本庁1階)、または各総合支所市民福祉課にありますので、次のいずれかの方法で提出してください。提出していただける意見は、応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見となります。

- ・直接持参・・・市役所福祉課社会福祉 G (本庁1階)または各総合支所市民福祉課
- ・郵送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6

常陸大宮市役所保健福祉部福祉課社会福祉 G

- ・FAX・・・市役所保福祉課社会福祉 G ☎54-0024
- ・Eメール・・・fukushi@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「第4期常陸大宮市障害福祉計画(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

匿名での受付は行いません。(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要のため)

◎結果の公表

提出されたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページにて公表します。
- ・市役所福祉課社会福祉 G (本庁1階)、各総合支所市民福祉課で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

問 本庁 福祉課社会福祉 G ☎52-1111 内線134 FAX 54-0024

✉ fukushi@city.hitachiomiya.lg.jp

H・P <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>